

提供依頼書

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 4 項及び同法第 7 条第 1 項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会宮崎支部（以下「宮崎支部」という。）への提供について、下記のとおり同意します。

記

1. 保険者である宮崎支部が、健康診断実施機関から宮崎支部が指定する形式での健診結果データ作成により取得すること。
2. 1 による提出を行う前に、健診実施機関は当事業所に対して、本書に基づき提出する旨の連絡をすること。
3. 健診結果データの取得に際し、宮崎支部は必要に応じて健診対象者の情報（健康保険被保険者証の記号・番号、氏名、性別、生年月日等）を健康診断実施機関に対して提供することができるものとし、宮崎支部が取得する健診結果データについては、特定保健指導を行う場合および特定の個人が識別されることのない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
4. 健診実施機関より健診結果を取得できない場合は、事業所が保有する健診結果データを紙媒体もしくは指定のデータ形式にて宮崎支部に対して提供すること。
5. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。（ただし、次年度以降に健康診断実施機関に変更があった場合を除く。）
本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

(和暦でご記入ください)

令和 年 月 日

全国健康保険協会宮崎支部 御中

事業所所在地 名称・事業主名			
電話番号			
健康保険証の記号		(例 12345678 7桁または8桁)	
主な健康診断実施機関名 *裏面の健診機関以外をご利用 の場合はご記入ください。			
健診実施月	月ごろ	対象者リスト等の送付希望時期 *裏面の健診機関を利用しない 場合はご記入ください。	月

提供依頼書の提出により定期健康診断の結果データの提供ができる健診機関

提供依頼書を協会けんぽが受領し、健診機関へ提供した後、定期健診結果データが健診機関より協会けんぽへ提供されます。

利用健診機関に○	健診機関名称	所在地
	公益財団法人 宮崎県健康づくり協会	宮崎市霧島 1-1-2
	一般社団法人 日本健康倶楽部宮崎支部	宮崎市本郷南方上無田 3495-4
	宮崎市郡医師会病院 健診センター	宮崎市有田 1173
	宮崎江南病院健康管理センター	宮崎市大坪町西六月 2196-1
	藤元総合病院附属予防医療クリニック	宮崎市北川内町乱橋 3584-1
	金丸脳神経外科病院脳卒中予防センター	宮崎市池内町八幡田 803
	古賀駅前クリニック健診センター	宮崎市高千穂通 2-7-14
	社会医療法人 耕和会 迫田病院	宮崎市城ヶ崎 3-2-1
	医療法人社団 尚成会 近間病院	宮崎市山崎町 965-6
	宮崎善仁会病院 総合健診センター	宮崎市新別府町江口 950-1
	藤元総合病院附属予防医療プラザ	都城市早鈴町 17-1
	福岡労働衛生研究所 延岡健診センター	延岡市愛宕町 2-1-5 センコービル 5F
	医療法人 伸和会 延岡共立病院	延岡市山月町 5-5679-1
	医療法人 健寿会 黒木病院	延岡市北小路 14-1
	医療法人 誠和会 和田病院	日向市向江町 1-196-1
	日南市立中部病院	日南市大堂津 5-10-1
	串間市民病院	串間市大字西方 7917
	宮崎県済生会 日向病院	東臼杵郡門川町南町 4-128
	都農町国民健康保険病院	児湯郡都農町大字川北 5202
	医療法人社団 聖山会 川南病院	児湯郡川南町大字川南 18150-47
	五ヶ瀬町国民健康保険病院	西臼杵郡五ヶ瀬町三ヶ所 2109-1
	一般財団法人 医療情報健康財団	福岡市博多区店屋町 4-15
	医療法人 厚生会	大阪市西区南堀江 3-15-26

※ 上記機関以外で定期健康診断を受診している場合は、協会けんぽのホームページからダウンロードしたデータ作成ツールで作成しご提供いただくか、事業所様がお持ちの健診結果の写しと質問票を郵送していただくか、いずれかの方法でご提供をお願いします。

※ ご不明な点は、下記保健グループへお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

全国健康保険協会宮崎支部 保健グループ

〒880-8546

宮崎市橘通東 1-7-4 宮銀第一ビル 5階

電話 0985-35-5364 (音声案内①番)